

金ケ崎町地域おこし協力隊「活動支援団体」募集要領

1. 趣旨

全国の自治体において、人口減少・少子高齢化のさらなる進展を見据え、地域おこし協力隊の導入をはじめとした、移住・定住施策が進められています。

金ケ崎町においても、各種移住・定住施策を展開していますが、地域おこし協力隊の制度を効果的に運用し、適切な人材の確保及びその定着を図るため、隊員の活動支援団体を募集します。活動支援団体が、自発的な支援事業を実施することにより、活動支援団体と町が連携して、地域おこし協力隊をサポートしながら、移住・定住を推進し、併せて活力と特色のある地域づくりの推進を図るものです。

2. 金ケ崎町地域おこし協力隊とは

金ケ崎町地域おこし協力隊とは、都市地域から町に住民票を移動して生活の拠点を移そうとする人を「地域おこし協力隊員」として委嘱し、町内への定住・定着を図りながら、活力と特色のある地域づくりを推進する取り組みです。隊員は一定期間町内に居住して、次に掲げる「地域協力活動」を行います。

隊員の募集については、活動支援団体が受け入れを希望する人材を町が募集します。また、隊員の活動拠点は、活動支援団体の事務所等を中心として活動します。

◆「地域協力活動」の事例

- (1) 地域産業の振興及び地域資源の発掘に関する活動
- (2) 地域住民活動の支援及び地域コミュニティの活性化に関する活動
- (3) 地域間交流及び移住定住の促進に関する活動
- (4) 地域の魅力発信及び観光振興に関する活動
- (5) 地域教育及び文化活動の推進に関する活動
- (6) 地域の課題及びニーズの解決に関する活動
- (7) その他町長が必要と認める活動

3. 金ケ崎町地域おこし協力隊活動支援団体とは

町内に事務所等を有し、地域振興、地域活性化等に関する活動に前向きな法人又は任意の団体で、次の要件を満たしている団体をいいます。

- (1) 隊員を受け入れ、その支援ができる体制が整っていること。
- (2) 町税等の滞納がないこと。
- (3) 暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

4. 地域おこし協力隊活動支援事業とは

活動支援団体の本来の事業と並行し、地域おこし協力隊を受け入れながら「地域協力活動(事例参照)」を行うため、活動支援団体が作成した「活動支援事業企画提案書」に記載され、町が認めた具体的な事業をいいますが、基本的に次の業務が含まれていることを要件とします。

- (1) 隊員の住居を確保すること
- (2) 隊員の活動計画(スケジュール)の策定に関すること
- (3) 隊員の活動の調整、指導に関すること
- (4) 隊員の活動実績の取りまとめ及び広報・情報発信に関すること
- (5) 隊員に対する研修、生活及び定住のための支援に関すること

(6)その他 隊員の活動の円滑な運営に関すること

5. 活動支援団体の登録

活動支援団体への登録を希望する団体は、活動支援団体登録申請書(様式1)を提出するものとします。

登録申請書等の内容が適切であると認められた場合は、「金ケ崎町地域おこし協力隊活動支援団体」として登録し、隊員候補者を町が募集します。

隊員の応募があった場合は、活動支援団体立会いのもと、面接等を実施し採否を決定し、町長が協力隊員として委嘱した日から活動支援事業を開始するものとします。

当初の事業開始は、令和4年4月1日以降となります。

6. 活動支援事業の経費

隊員の活動に要する経費については、金ケ崎町地域おこし協力隊活動費等補助金交付要綱に基づく補助金が最長で3年間活用できます。

隊員の活動支援のための補助金は、1年度あたり200万円を上限とし、補助率は10分の10です。委嘱等の期間が年度の途中の隊員の上限額については、月数により按分します。※この補助金については、令和4年度予算成立が前提となるため、今後内容等に変更が生じる可能性があります。

7. 隊員の活動時間及び人件費等

隊員は活動支援団体と連携しながら、個人事業主として活動します。1週間の活動日数は5日間、1週間の活動時間は30時間以内を基本としますが、詳細は隊員、活動支援団体、町が協議のうえ決定します。

隊員の人件費は、町から直接隊員本人に対して支給されます。月額206,125円を上限として、1時間あたり1,717円を基準に活動実績に応じて算出します。※この金額については、令和4年度予算成立が前提となるため、今後内容等に変更が生じる可能性があります。

なお、活動時間以外の時間帯における副業の制限はありません。

8. 登録申請書の提出

活動支援団体の登録を希望する団体は、登録申請書に以下に示す添付書類を添えて提出してください。

(1) 添付書類

- ア. 金ケ崎町地域おこし協力隊活動支援団体登録申請書
- イ. 活動支援事業企画提案書
- ウ. 定款、規約、会則又はこれらに類する書類
- エ. その他参考となる書類等(任意)

(2) 提出部数 各1部

(3) 提出期限 令和4年2月4日(金) 1次募集締め切り

※締め切り後も随時登録申請を受け付けます。

(4) 提出・問い合わせ先 金ケ崎町役場 企画財政課 政策係 電話 0197-42-2111(内線 2325)

Mail : kikakuzaisei@town.kanegasaki.iwate.jp